

(その1)

収 支 報 告 書

会計					
#	#	コ	イ	小池	

※該当箇所に すること。

- (ふりがな) けいゆうかい
- 1 政治団体の名称 圭友会
- 2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館614号室
- 3 代表者の氏名 古田 圭一
- 4 会計責任者の氏名 縄田 隆司

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部
活動区域の区分	
全国 (2都道府県以上)	

5 令和 2 年分

団体コード	1	2	7	0	0	0	9	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	573,780 円													

事務担当者の氏名 藤 京 陽 子

電話番号 03-3508-7269

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有
<input type="checkbox"/>	無
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	<u>古田 圭一</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>古田 圭一</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

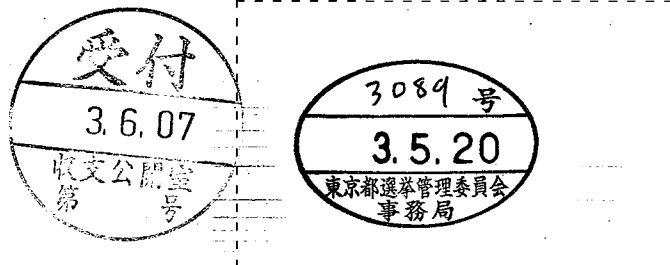
(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

									101480



(その2)

収 支 の 状 況

願により訂正
 会計責任者印 年月日
 R6/2.2

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,793,782	1,573,782
(前年からの繰越額)	653,780	573,780
(本年の収入額)	1,140,002	1,000,002
支 出 総 額		968,692
翌年への繰越額	825,090	605,090

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,140,000	1,000,000
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,140,000	1,000,000
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,140,000	1,000,000

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		2
	合 計		2

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	清和政策研究会	500,000	R2/6/16	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル3階	松本 淳一郎		
2	清和政策研究会	500,000	R2/11/6	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル3階	松本 淳一郎		
3	清和政策研究会	140,000	R2/不明	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル3階	松本淳一郎		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	1,140,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,140,000					

願により訂正
会計責任者印
年月日
R6.
2.2.

3行目追加
小計
合計

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	391,612		
(4) 事 務 所 費	59,520		
小 計	451,132	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	517,560		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	517,560	0	
合 計	968,692		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機メンテナンス・ カウント代等	49,131	R2/1/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
2	コピー機メンテナンス・ カウント代等	16,992	R2/2/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
3	新聞購読料 (中国・山口新聞 2・3月)	16,624	R2/2/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
4	カラー複合機リース料	11,748	R2/2/27	日立キャピタルNBL株式会 社	東京都港区西新橋1-3-1	
5	コピー機メンテナンス・ カウント代等	40,410	R2/4/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
6	新聞購読料 (中国・山口新聞 4・5月)	17,238	R2/4/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
7	コピー機メンテナンス・ カウント代等	32,631	R2/5/7	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
8	新聞購読料 (中国・山口新聞 6・7月)	17,238	R2/6/22	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
9	新聞購読料 (中国・山口新聞 8・9月)	17,238	R2/8/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
10	新聞購読料 (中国・山口新聞 10・11月)	17,238	R2/10/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
11	新聞購読料 (中国・山口新聞 12・1月)	17,238	R2/12/21	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
12						
13						
	こ の 頁 の 小 計	253,726				
	そ の 他 の 支 出	137,886				
	合 計	391,612				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報告報酬代	33,000	R2/6/10	田坂正巳	山口県下関市熊野西町6-5	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	33,000				
	その他の支出	26,520				
	合 計	59,520				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	衆議院議員 大西ひろゆきと日本の未来を語る会 会費	20,000	R2/1/28	衆議院議員 大西宏幸政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館815号室	
2	飲食代	13,420	R2/2/13	株式会社レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
3	贈答品代	109,450	R2/9/25	株式会社澄川酒造場	山口県萩市大字中小川第611	
4	衆議院議員 宮路拓馬君を励ます会 会費	20,000	R2/9/29	拓翔会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館311号室	
5	参議院議員 あだちまさし政策セミナー 会費	20,000	R2/9/29	参議院議員 あだちまさし政策セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館309号室	
6	細田博之君の政治生活30年を祝う会 会費	20,000	R2/10/12	細田博之君の政治生活30年を祝う会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館513号室	
7	衆議院議員 和田よしあき君を励ます会 会費	20,000	R2/10/22	和田よしあき君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館410号室	
8	衆議院議員 古川康君と明日を語る会 会費	20,000	R2/11/12	古川康君と明日を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館813号室	
9	令和2年度秘書会年会費	24,000	R2/11/20	清和政策研究会秘書会	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル3F	
10	衆議院議員 高村正大君を囲む会 会費	20,000	R2/11/26	高村正大君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館701号室	
11	衆議院議員 尾身朝子さんを励ます会 会費	20,000	R2/12/1	尾身朝子君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1201号室	
12	衆議院議員 長尾たかし君と日本の未来を創る会 会費	20,000	R2/12/11	衆議院議員 長尾たかし君と日本の未来を創る会	大阪府八尾市東本町3-6-10 たばこビル3F	
13	衆議院議員 おおくま和英君を励ます会 会費	20,000	R2/12/14	おおくま和英君を励ます会	大阪府高槻市紺屋町1-1 グリーンプラザたかつき1号館1階	
	この頁の小計	346,870				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
14	参議院議員 北村経夫 経友フォーラム 会費	20,000	R2/12/18	経友フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1109号室	
15	衆議院議員 岸信夫君と明日の日本を語る会 会費	20,000	R2/12/21	岸信夫政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1203号室	
16						
17						
18						
	この頁の小計	40,000				
	その他の支出	127,190				
	合計	514,060				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	3,500				
	合計	3,500				

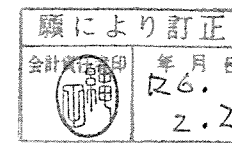
(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書



経緯追記

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 17日

寄付に係る収入のうち、

一部の寄付を受けた日について、特定することができなため、記載できません。

当該不明部分については判明した時点で訂正します。

政治団体の名称 圭友会

会計責任者の氏名 縄田 隆司



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和3年 5月17日

圭友会

代表 古田 圭一 殿

登録政治資金監査人

田坂正也



登録番号 第 4870 号

研修了年月日 平成27年6月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、圭友会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者登録政治監査人として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、圭友会の主たる事務所にて行うべきところ、新型コロナウイルス感染症の発生により緊急事態宣言が発令され、県をまたいでの東京への長距離移動は困難と判断し、特例として自由民主党山口県衆議院比例区第一支部（山口県下関市彦島杉田町2-1-3）の事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

圭友会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、圭友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以 上